第55号（2022－2） 2023年1月30日

大学評価学会通信

目　次

◆大学評価学会第20回全国大会のご案内 ･････････････ 1
◆理事会報告 ･････････････ 6
◆第62回研究会 ･････････････ 7
◆第63回研究会 ･････････････ 8
◆日本の防衛戦略の４つの「弱点」 ･････････････ 9
◆政府に対して、改めて６人の会員任命拒否を撤回するとともに、
日本学術会議法に則った対応を求める（大学評価学会理事会声明） ･････････････ 10
◆韓国における高等教育財政確保の動向と課題 ･････････････ 11
◆事務局から・大学評価学会の日誌 ･････････････ 12

大学評価学会第20回全国大会のご案内

大会テーマ

大学の自律と「大学人像」

大学評価学会第20回全国大会実行委員会
委員長　松下 尚史（岡山理科大学）
委　員　安東 正玄（立命館大学）　伊藤 彰浩（西南学院大学）
中道　眞（新潟薬科大学）　藤原 隆信（筑紫女学園大学）
細川　孝（龍谷大学）

【大会趣旨】

大学評価学会は「『大学人像』の再構築」をテーマに第17回大会（2020年３月）の開催を準備した。その趣意書には、「大学自治を基盤とする教員と職員の職業専門性をどう捉えなおすか」、そして「自治の担い手としての学生を大学のなかにどう位置づけるか」の２つの課題が示された。さらに、「学生は大学のなかで成長・発達するとともに、すでに選挙権もある市民社会の一員である。社会（および大学）のなかで、自立した個人としてふるまうことを期待されている」と記述している。

このような認識は、学生の発達保障に関心を寄せてきた本学会ならではのものである。第17回大会の趣意書は、「大学人は……、学問の自由と自律をいかに担いうるかを問われている。2019 年度大会においては、この20年余りの政府主導の大学改革のもとでの『大学人像』の変容と、その再構築について考えたい」と結んでいる。

残念ながら、第17回大会は2020年初からのコロナ禍のもとで中止を余儀なくされた。その後、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大、そして2022年２月に起きたロシアによるウクライナ「侵攻」によっ

て、学生を含む「大学人」のありようと大学の存在自体も問われている。

本来、大学と大学人は自律的でなければならない。しかし、国家の政策的な動向や公財政支出の貧困に起因する財政基盤の弱さからさまざまな制約を受けている。学生たちもまた、子ども期も含めて豊かな発達が保障されてきたとは言い難い状況の中で、社会と関わることに困難や戸惑いを覚えている。

最近の出来事として、大学の根本に係る設置基準（省令）の改正（2022年10月1日施行）が挙げられる。「基準」の引き下げは「自由化（規制緩和）」を意図したものである。さらに、2022年５月に成立した「国際卓越研究大学」支援法や経済安全保障法によって大学における教育と研究は国策にそったものが求められ、大学人の活動はより一層「他律的」なものにされようとしている。このような環境において、大学人（教職員や学生）はいかにして自律性を発揮すべきなのか。

まさに今、「学問の自由」や「大学の自治」にふさわしい、大学の自律と「大学人像」の探究が求められている。それは理念のみならず実態を踏まえた深い考察を意味する。このような問題意識から、第20回大会では「大学の自律と『大学人像』」をテーマに議論を深め、自律的な大学と「大学人像」についての見解を示していきたい。

【開催方法】

対面とZOOMを利用したオンラインによるハイブリッド方式による開催

【会場】

岡山理科大学・岡山キャンパス　Ａ１号館11階　会議室

岡山市北区理大町１－１　　※ 下記【会場へのアクセス】をご覧ください。

【大会日程】

３月４日（土）

9:15 ～	大会受付
9:30 ～	ZOOMミーティングへの入室開始

9:45 ～ 9:55	開会行事 大会実行委員長あいさつ・参加にあたっての留意事項説明
10:00 ～ 12:00	自由研究 （口頭発表）
12:00 ～ 13:15	昼食・休憩
13:15 ～ 14:00	会員総会
14:15 ～ 17:00	大会シンポジウム

※　情報・意見交換会は開催いたしません。

３月５日（日）

9:00 ～	大会受付 （ZOOMミーティングへの入室開始）

9:15 ～ 9:20	参加にあたっての留意事項説明
9:30 ～ 11:30	課題研究 Ⅰ （教職協働）
11:30 ～ 12:45	昼食・休憩
12:45 ～ 14:45	課題研究 Ⅱ （発達保障）
15:00 ～ 15:15	閉会行事　代表理事あいさつ

＜学会関連行事＞

２月26日（日）

15:00 ～ 17:00	第Ⅷ期第７回理事会

【大会参加要領】

１．第20回全国大会はハイブリッド方式で開催されます。そのため、事前申込制とします。参加希望の方は、本学会ウェブサイト<最新情報>（http://aue-web.jp/）にある第20回全国大会参加申込案内より２月28日（火）までにお申込みください。

２．大会参加費は無料としますが、現地（対面）で参加される方は、参加された日ごとにコーヒー（税込み450円）の注文をお願いします。なお、学内の食堂は休業しますので、昼食は各自でご準備下さい。

【会場へのアクセス】

ＪＲ岡山駅から岡電バス「47 岡山理科大学」行で約20分、岡電バス「37 理大東門」行で約30分、タクシーで約15分、またはJR法界院駅（岡山駅から1駅目）から徒歩で約25分

（詳しくは、https://www.ous.ac.jp/access/ でご確認ください）。

【お問合せ】

大学評価学会第20回全国大会実行委員会事務局　E-mail : info@aue-web.jp

【大会プログラム】

３月４日（土）

9:15～　　大会受付（9:30～ ZOOMミーティングへの入室開始）

9:45 ～ 9:55　　開会行事

司会　安東 正玄（立命館大学）

・大会実行委員長あいさつ（松下 尚史）

・参加にあたっての留意事項説明

10:00 ～ 12:00　　自由研究

＜口頭発表　発表20分・質疑応答10分＞

司会　水谷　勇（神戸学院大学）

１）　自治体における義務教育後の高校・大学等に係る修学支援施策

：鳥取県・滋賀県・大阪府調査から

渡部 昭男（大阪成蹊大学）

渡部（君和田）容子（近畿大学）

２）　観点別評価と学力の形成課題

小池 由美子（大東文化大学）

３） 地域とともに育つためのフリースクール評価の可能性

西垣 順子（大阪公立大学）

４） ドイツにおける大学改革と財政自治

横山 岳紀（名古屋大学大学院）

（12:00 ～ 13:15　昼食・休憩）

13:15 ～ 14:00　会員総会

14:15 ～ 17:00　大会シンポジウム「大学の自律と『大学人像』」

司会　細川　孝（龍谷大学）

報告１）　大学自治の現実：データから検証する

村澤 昌崇（広島大学）

報告２）　大学の自律と事務職員―メンバーシップ型の課題と超克―

菊池 芳明（横浜市立大学）

指定討論　伊藤 彰浩（西南学院大学）

３月５日（日）

9:00 ～　大会受付（ZOOMミーティングへの入室開始）

9:15 ～ 9:20　参加にあたっての留意事項説明

9:30 ～ 11:30　課題研究 Ⅰ

教職協働：大学職員の内発性に基づく役割モデルの再構築に向けた

国際比較研究〈２〉

座長　深野 政之 （大阪公立大学）

<趣旨> 2021年4月に継続採択された第2期科研計画では、本学会が創立以来継続してきた教職協働研究の蓄積を基盤として、韓国・台湾との国際共同研究により日本、韓国、台湾での実践の中から形成されてきた大学職員の役割モデルについて明らかにすることにより、日本の大学職員に対する新たな役割モデルを提示することを目的としている。

今年度も新型コロナ禍の影響により予定していた海外大学調査ができなかったため、日本の大学職員の現状分析と大学職員論に関する理論研究に注力した。

今回は長年にわたって個人尊重の組織論を研究されてきた太田 肇・同志社大学教授をお迎えし、①日本企業を中心とした「共同体」の特徴と課題、②ポスト工業社会 と「共同体」、③「共同体」と個人の関係がもたらす課題の解決のための方策等についてご講演をいただき、これまでの研究で抽出した日本の大学事務職員の特徴としての「強い共同体性」が職員自身と大学にもたらす課題について、議論を行う。

太田　肇（同志社大学）「教職員の意欲と能力を引き出すマネジメントの枠組み
―共同体主義を超えて―」

〈コメント〉　菊池 芳明（横浜市立大学）

（11:30 ～ 12:45　昼食・休憩）

12:45 ～ 14:45　課題研究 II

青年期の発達保障：学び・大学・社会に対する学生の要求・運動・表現と
青年期の発達保障（学ぶ権利の実質を保障しうる大学評価のあり方を探る〈3〉）

座長　西垣 順子（大阪公立大学）

<趣旨> 発達保障論において発達主体の要求は、発達の基盤の１つとして大きな意味を持ち、彼女・彼らの要求を育てることは、教育の重要な役割の１つである。本課題研究では、青年の学ぶ権利や大学・社会のあり方に関して、実際に疑問や要求を表明して運動してきた学生の生の声を聴き、大学評価の研究者として我々が、彼女・彼らから（または彼女・彼らとともに）何を学べるのか、学生の発達を基軸とした大学評価のあり方をどのように考えていけるのかを議論したい。当日は、学生による報告（報告１）と、学習要求の表現を通じた学生の学びと発達についての研究報告（報告２）に続き、社会教育および青年期における課外活動について研究をしている中山氏によるコメントに続けて、議論を行う。

木原　彩・楠美 真涼・田中 真音・松原 和花（北山エリアを考える府大学生有志の会）
「学生「不在」の大学～北山エリア アリーナ問題から学生の課外活動を考える～」

西垣 順子（大阪公立大学）「大学生の発達と学習要求の充実過程」

〈コメント〉　中山 弘之（愛知教育大学）

15:00 ～ 15:15　　閉会行事

司会　光本　滋（北海道大学）

・代表理事あいさつ（岡山　茂）

理 事 会 報 告

第Ⅷ期 第5回理事会

日　時：2022年8月27日（土）10時00分～11時30分
場　所： Zoomによるオンライン開催
出席者：岡山・細川・水谷・日永・光本・安東・菊池・小山・瀧本・中山・深野・藤原・松下・村上・米津・西垣（16名）
【報告事項】
１．学会広報のあり方に関する委員会からの報告
２．学会年報編集委員会からの報告（水谷・日永）
３．シリーズ本第９巻の編集委員会からの報告（西垣）
４．学会通信の発行に関する報告（光本）
５．学会事務局からの報告（予算執行状況、学会活動など）
６．第62回研究会（9/4開催）について
【議　題】
１．会員の異動について
２．第20回大会について
３．第63回研究会について

第Ⅷ期 第６回理事会

日　時：2022年12月11日（日）10時00分～11時30分
場　所：Zoomによるオンライン開催＋キャンパスプラザ京都
出席者：岡山・細川・日永・光本・安東・菊池・小池・中山・深野・藤原・松下・村上・西垣（13名）
【報告事項】
１．学会広報のあり方に関する委員会からの報告
２．学会年報編集委員会からの報告
３．学会通信に関する報告
４．学会事務局からの報告（予算執行状況、学会活動など）
【議　題】
１．日本学術会議会員・連携会員の選考対象者に関する情報提供について
　　第8期の理事・幹事から4名の情報提供をすることにした。
２．シリーズ本第9巻について
「学生と考えたい『青年の発達保障』と大学評価（仮）」を作成する。詳細は執筆者と相談しながら進める。

3．第20回大会について

4．日本学術会議法改正に係る動向について

5．その他

大学評価学会のこれからの活動のあり方等について、意見交換を行った。

第62回研究会

2022年9月4日（日）　オンライン開催

第 62 回研究会の第 1 部（10 時 30 分～ 11 時 45 分）は、伊藤彰浩会員（西南学院大学）が「学校法人ガバナンス改革と評議員会の機能」のテーマで報告された。コメンテータは、堀雅晴会員（立命館大学）であった。以下は、報告者に概要をまとめていただいたものである。

報告者が勤務する私立大学を経営するキリスト教系学校法人の寄附行為を例に、その分析結果を例示しながら、評議員会による理事会に対する牽制機能の役割と、私立大学の建学の精神を守るためのガバナンスのあり方について議論を試みた。その後、討論者である堀雅晴氏（立命館大学）からコメントをいただいた。高等教育論の枠組みに限定された「コーポレートガバナンス的」な議論だけでなく、「総体としての大学」のガバナンスについて検討する必要があること、そして、大学は誰のためのもので、誰が責任者となるのか、という大学自治に関係する根本的問題は、近年話題となっている私立大学のガバナンスの議論が進行する現在、大学人が考えなくてはならないことだと改めて認識した。

堀氏からいただいたコメントを大切にしながら、より広い視点から大学のガバナンスのあり方について考え、具体的な研究成果に結び付けられるように引き続き努力していきたい。

（文責：細川　孝）

第 2 部（13 時 30 分～ 16 時 15 分）は、山本健慈顧問（大阪観光大学）による報告 1「集大成としての私立大学の創造的再建」と、光本滋会員（北海道大学）による報告 2「国際卓越研究大学と大学評価論の課題」、およびそれらに対する質疑であった。

報告 1 で山本顧問は、「国立大学をめぐる政治学臨床実習をへて私立大学経営臨床実習へ」と表現されたが、和歌山大学学長、国立大学協会専務理事を経て、2020 年 10 月に明浄学院の顧問となり、22 年 4 月に改称後の大阪観光大学理事長に就任するまでの経緯や、現在の挑戦について報告があった。大学を地域の共有財産にし、学生と教職員が自らの幸福を希求し実現する場として大学を作ることを通じて、教職員参加、地域共同立の私立大学経営モデルがめざされている。

光本会員からは、2022 年に成立した「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」について、その目的とガバナンス改革、財政措置を中心に説明があった。目的は（卓越した）大学の助成ではなく「体制強化」であり、研究教育の価値が「経済的価値」からのみ捉えられていること、また財政措置の裏付けは曖昧で、国立大学法人化の際に運営交付金に関して政府が行った説明と瓜二つであることなどが報告された。その上で報告 2 では、国際卓越研究大学の出現は、①事実上の別カテゴリーの大学を作ることであること、②大学の価値を経済的視点から評価することをオーソライズしたこと、③大学を政府や閣僚の意思によって支配できる体制を作り出すことを、それぞれ意味することを指摘し、国際卓越研究大学は大学と呼べるものであるのかどうかを明確にすることが、大学評価の重要な課題であることを指摘した。

（文責：西垣 順子）

第63回研究会

2022年12月11日（日）13時30分から
キャンパスプラザ京都＋オンライン

報告１：川口洋誉（愛知工業大学）「貧困世帯の子どもへの学修支援と新自由主義教育政策」

報告２：白波瀬正人（野田鎌田学園あずさ第一高校）「通信制課程で学ぶ高校生の現状と課題―中途退学者数等の状況からの一考察」

最初に、3月に田中昌人記念学会賞を受賞された川口会員より、同氏が学生と共に行っている学修支援である「瀬戸市学習教室ピース」での実践をベースとする報告があった。経済的困難を抱えた世帯への学習支援事業は、新自由主義の補完的役割を果たしていると言われることもある。ピースではそれを脱却し、教育福祉的価値を実現することをめざしている。子どもたちは、教科指導や受験対策だけではない「学習」や、学生サポーターとの交流を通じて世界を広げ、学生たちは自らの学習経験を問い直しつつ、自治の担い手として成長していく。今年で8年目を迎えるが、これまでの経緯や挑戦についての説明があった。

質疑の中では、瀬戸市が学習支援事業を大学に委託している背景や、自治体によっては委託を受けられるNPOなどがあるとは限らないこと、教育産業の進出も見られることなどについて情報交換や意見交換があった。

第2報告は、あずさ第一高校の校長でもある白波瀬会員から、中途退学者に関するデータをもとに、私立通信制高校で学ぶ生徒の現状について報告があった。通信制課程で学ぶ高校生は増加しており、文科省の調査においても平成25年度からは通信制課程も対象になった（但し、公立通信制の生徒数は減少）。高校生の中途退学は、過去40年ほどの間に、人数でも割合でも減少したが、経済的理由による退学は社会経済情勢の影響を受けて増減してきた。高校教育の「無償化」の対象範囲が、通信制課程や私立学校にも広がり、経済的理由による退学の抑制に効果が期待される。しかし「経済的理由」は通常、複合的な要因を伴うため、総合的な対応が必要である。あずさ第一高校では、SSWの活動が効果をみせている。また、給付型奨学金などによる経済的環境の改善や、指定校推薦枠の増大は、学習意欲や大学への進学意欲を高める効果がある。

質疑では、通信制高校の生徒の実際の様子（持たれがちなイメージと実際の高校生の生活や学びとの違い）についての話などがあった。私立通信制の場合は、実際には「通学」している生徒も多く、「通学義務はないが、学校に行くと先生や友達に会える」という仕組みが有効に機能している様子などを、興味深く聞いた。

（文責：西垣 順子）

今日の学術をめぐる動向に関連して、池内了顧問に寄稿をお願いしました（次ページ）。

防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」に関しては、ご存じのように日本学術会議が「軍事的安全保障研究に関する声明」（2017年3月24日）を公表しております。いわゆる「軍学共同研究」が懸念されているもとで、昨年12月16日には、「安保３文書」の改訂が閣議決定されました。このことは日本の学術にも大きな影響を与えるでしょうし、政府が検討している日本学術会議の「在り方」とも通底するように思われます。

このような点で、池内顧問の独自の視角からの指摘は貴重なものと考えます。

（細川　孝）

日本の防衛戦略の４つの「弱点」

池内　了（大学評価学会顧問）

昨年の12月16日に、いわゆる安全保障三文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）が閣議決定され、①2027年度の防衛予算がＧＮＰの2%、②2023～27年度の防衛費総額43兆円、③「反撃（敵基地攻撃）能力」の保有などが打ち出されました。このような安全保障政策の大きな転換があったにもかかわらず、国会の審議もなく、あたかも既定路線のごとくマスコミで喧伝され、国民もそれを受け入れてしまった。閣議決定で重要案件を通してしまうという手法は安倍晋三元首相譲りだが、それに加えて重要案件を次々と小出しにして既成事実化させる岸田文雄流の巧妙さを十分警戒しなければならない。

この三文書の中身は、上の①～③に尽きるからここでは繰り返さず、ここでは件の防衛戦略が抱える「弱点」について述べておきたい。

第一の致命的弱点は食料安全保障に関わることで、「国家安全保障戦略」に「多くを海外からの輸入に依存する我が国の食料安全保障上のリスクが顕在している中、食料供給の構造を転換していくことが重要」と警告している。緊急時となれば食料供給が途絶して日本が立ち行かなくなるのは明らかだと知っていて、武器を大量に買い込む愚については何も言わないのだ。

第二の弱点は、海岸線に60基も原発を建設している日本だから、「敵」の真っ先の攻撃対象になることは明らかなのに、「国家安全保障戦略」では「原子力発電所等の重要な生活関連施設の安全確保」としか言っていないことだ（原発は「生活関連施設」なのである）。「防衛力整備計画」でようやく「原子力発電所が多数立地する地域等において、関係機関と連携して訓練を実施し、連携要領を検証するとともに、原子力発電所の近傍における展開基盤の確保等について検討の上、必要な措置を講じる」とあるが、少しも具体的でない。原発への攻撃にはお手上げなのである。

第三の弱点はセクハラ問題で、勇気ある女性隊員が自衛隊内でのセクハラ被害を告発し、防衛省は大慌てで関係者を処分して火消しに走ったが、三文書においても大きく取り上げている。実は自衛隊は長年隊員不足に悩んでいる上に、ドローンなど無人の装備品が増えていることもあって、女性隊員を多く採用するよう力を入れてきた。その渦中のセクハラ事件だから女性隊員の募集に支障が生じるとあって、「国家安全保障戦略」で「ハラスメントを一切許容しない組織環境や女性隊員が更に活躍できる環境を整備する」と言わざるを得なくなった。そして「国家防衛戦略」では、「ハラスメントは人の組織である自衛隊の根幹を揺るがすものであることを各自衛隊員が改めて認識し」と自覚を促し、「防衛力整備計画」ではさらに踏み込んで「育児、出産及び介護といったライフイベントを迎える中でも全ての自衛隊員が能力を発揮できる環境を整備すると」まで言っている。さてどこまで実行できるであろうか。

第四の弱点は、実はここ数年軍事生産から撤退する企業が増加していることで、それをどう引き留めるかがを喫緊の課題として言及せざるを得なくなった。収益性が少ないために企業が軍需から撤退するという問題点があることを認め、「企業のコストや利益を適正に算定する方式の採用」を約束している。

安保関連文書も読みようによっては、防衛戦略の弱点が読み取れるのである。

政府に対して、改めて６人の会員任命拒否を撤回するとともに、日本学術会議法に則った対応を求める

2023 年 1 月 15 日 大学評価学会理事会

日本学術会議は、2022 年 12 月 21 日に開催された第 186 回総会において「内閣府『日本学術会議の在り方についての方針』（令和 4 年 12 月 6 日）について再考を求めます」を決定した。続いて、12 月 27 日付で「内閣府『日本学術会議の在り方についての方針』に関する懸念事項（第 186 回総会による声明に関する説明）」を公表した。この「説明」は、第186 回総会の決定に示された「６点の『懸念事項』について詳しく説明することを目的に」作成されている。

大学評価学会理事会（以下、本理事会）は、日本学術会議第 186 回総会の決定（声明）ならびに「声明に関する説明」について、賛同の意思を表明する。それは以下のような理由からである。

菅義偉首相（当時）が日本学術会議によって推薦された６人の会員候補者の任命を拒否したことについて、本理事会は、2020 年 10 月 12 日付で「菅首相による日本学術会議会員の任命拒否に関する声明」を明らかにした。そこでは、「日本学術会議が 10 月 2 日に提出した『第 25 期新規会員任命に関する要望書』に賛同する。そして菅首相が会員候補者が任命されない理由を明確に説明すること、及び６人の候補者をすみやかに任命することを求め」た。

本学会のみならず多くの学協会が同様の見解を明らかにしている。しかし、会員の任命拒否は改められることなく今日に至っている。現在、協力学術研究団体に対して、第 26-27 期日本学術会議会員・連携会員の選考対象者に関する情報提供が依頼されている。

このような状況のもとで、主務官庁である内閣府は 12 月 6 日に「日本学術会議の在り方についての方針」を公表した。そこには、以下のような内容が含まれている。

【科学的助言等】では、「１ 政府等と問題意識や時間軸等を共有しつつ、中長期的・俯瞰的分野横断的な活動を適切に推進するとともに、国民からの理解と支持の獲得や社会との対話の促進に資するため、『期』を超えた基本的な活動方針を策定すべきこととする。……」と述べている。

【会員等の選考・任命】では、「５ 会員等以外による推薦などの第三者の参画など、高い透明性の下で厳格な選考プロセスが運用されるよう改革を進めるとともに、国の機関であることも踏まえ、選考・推薦及び内閣総理大臣による任命が適正かつ円滑に行われるよう必要な措置を講じる」と述べられている。

「在り方」に示された内容は、日本学術会議の独立性（日本学術会議法、第３条）を損なうものとなっている。「政府等と問題意識や時間軸等を共有」することはナショナル・アカデミーに求められるべきことではない。任命拒否については、「選考・推薦及び内閣総理大臣による任命が適正かつ円滑に行われるよう必要な措置」ということで問題のすり替えが行われている。

いま求められているのは、日本学術会議法を改正することではない。学問の自由を尊重し、「わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与する」（日本学術会議法、前文）という日本学術会議の役割が発揮できるように政府が対応することである。

改めて、政府が日本学術会議法に則って６人の会員任命拒否を撤回すること、あわせて、2022 年 12 月６日に示した「方針」を撤回することを求める。

以上

韓国における高等教育財政確保の動向と課題

多胡 太佑（尹 太佑）北海道大学大学院修士課程

2022年、韓国では高等教育財政の確保をめぐる議論が盛んに行われた。2021年に少子化の影響で地方の私立大学を中心に定員割れが本格化すると、授業料収入に大きく依存する私立大学の財政危機が問題になった。その対応をめぐって、初等中等教育の財政の一部を高等教育の財政に回そうとする新政府・与党と、それに反対する側が関連した諸法案をおいて対立した。

2022年9月、韓国国会に「高等・生涯教育支援特別会計法制定案」と関連した諸法案が与党のイ・テギュ議員により提出された。主な内容は、初等中等教育財政である地方教育財政交付金の財源の一部（教育税分）を高等教育の財政にするものである。その交付金は、法律により内国税（国税の内、関税を除いた分の総称）の20.79％を初等中等教育の財政として確保するもので、教育財政を安定的に確保できる利点がある。しかし、少子化が進み、生徒数が減少する中で、財政が大きすぎるのではないかと指摘する声が出始めた（「教育交付金『内国税自動配分』廃止？…改変議論本格化するか」『ハンギョレ新聞』2022.9.7など）。そのことが、その法案の背景にある。さらに、2022年に任期が始まった新政府の下で、ジャン・サンユン教育部次官は授業料の値上げ規制を緩和する必要があると述べ、授業料を値上げさせようとする姿勢を見せた（「再び火がついた登録金引上げ話題…尹政府『葛藤の核』になるか」『韓国大学新聞』2022.6.30）。これらの動きに対し、全国17市道の教育委員会の首長や学生団体などは反発している。

私立大学が財政危機に陥った原因としては、少子化のみではなく、過去10年間の政府の高等教育政策もあげられる。2011年、学費負担の軽減を求めて行われた国民的運動に、政府は、授業料を補助する国家奨学金制度と授業料値上げの規制策で対応した。その後、入学金を廃止するなど、その方向性を維持・拡大し、学生負担を軽減させてきた。しかし、それらは、高等教育の財政を政府が担うものというよりも、大学にその負担を転嫁するものであったといえる。個人に対する奨学金制度は拡充されたものの、10年間最低賃金が２倍ほどに上昇し、物価の上昇率は毎年平均1.68％であった中、主な収入源である授業料の値上げはほぼ行われず、大学に対する財政補助の強化が行われたとは言い難い（多胡太佑（尹太佑）「コロナ禍の下での韓国の学費減免運動」『経済』2022年10月号ほか）。その政策の下、大学の財政が危機に陥ると、今度は、その負担を学生と初等中等教育に転嫁しようとしているのである。まるで爆弾ゲームのようだ。高等教育に対する政府の責任を強化することこそ、持続可能な政策と言えるのではないか。

【事務局から】

本学会の三輪定宣顧問の著作集（全７巻、本の泉社）の刊行が始まりましたので、紹介させていただきます（https://honnoizumi.co.jp/book/2022/0710.html ）。

〔既刊〕

第１巻　教育費・教育財政（1969～1994年）

第２巻　教育費・教育財政（1995～2022年）

〔今後の予定〕

第３巻　学級規模、学校規模・統廃合等

第４巻　教育行政・教育政策

第５巻　教師教育・教師論

第６巻　大学問題・教育用語

第７巻　教育諸分野・業績解説・一覧

【大学評価学会の日誌】

2022年８月27日（土） 第Ⅷ期第５回理事会

９月４日（日） 第62回研究会

12月11日（日） 第Ⅷ期第６回理事会、第63回研究会

＜予定＞

2023年２月下旬 会計監査（持ち回り）

２月26日（日） 第Ⅷ期第７回理事会

３月４日（土）、５日（日）第20回全国大会（岡山理科大学）

８月下旬・９月上旬頃　第Ⅷ期第８回理事会、第64回研究会（予定）

11月下旬・12月上旬頃　第Ⅷ期第９回理事会、第65回研究会（予定）

編集・発行： 大学評価学会（URL: info@aue-web.jp）

〈学会事務局〉　〒558-8585　大阪市住吉区杉本3-3-138
大阪公立大学 高等教育研究開発センター 西垣研究室
Tel/Fax:06-6605-2128　E-mail: nishigaki@omu.ac.jp

〈共同事務局〉　〒464-8601　名古屋市千種区不老町
名古屋大学 大学院教育発達科学研究科 石井研究室
E-mail: ishii.takuji.n2@f.mail.nagoya-u.ac.jp

〈事務連絡先〉　〒612-8577　京都市伏見区深草塚本町67
龍谷大学 経営学部 細川研究室
Tel/Fax:075(645)8634　E-mail: hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp

〈会費納入先〉 郵便振替口座番号：00950-4-296005 名称：大学評価学会